

(第1号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地

(〒 - )

---

名 称

---

代 表 者 氏 名

---

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 補助事業の内容等  
別紙1のとおり

2 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎  
(1) 補助金の額

補助金の額	
金	円

(2)算出の基礎 (事業費及びその内訳等)  
別紙2のとおり

3 補助事業の開始日及び完了予定日  
年 月 日 ~ 年 月 日

4 添付書類  
(1) 事業計画書 (別紙1)  
(2) 補助対象経費見込額算定表 (別紙2)  
(3) 事業収支予算書 (別紙3)  
(4) 補助対象系統の運行系統図及び運行時刻表  
(5) その他の確認書類

(第2号様式)

大阪市指令 第 号  
年 月 日

様

大阪市長



年度 大阪市旭区バス運行経費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度大阪市旭区バス運行経費補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金の交付額

金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（要綱第9条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 補助対象年度の前々年度における補助事業者の実績値等が確定し、補助対象経費に変更があったときは、市長に変更承認申請を行うこと。
- (5) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すること。
- (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び要綱の規定を遵守すること。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(第3号様式)

大阪市指令 第 号  
年 月 日

様

大阪市長



年度 大阪市旭区バス運行経費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度大阪市旭区バス運行経費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

(交付しない理由)

(第4号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地 (〒 - )

名 称

代 表 者 氏 名

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあった 年度大阪市  
旭区バス運行経費補助金の交付決定について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第7条の  
規定により申請を取り下げます。

記

1 補助金交付決定通知書を受け取った日

年 月 日

2 取下げの理由

(第5号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地 (〒 - )

名 称

代 表 者 氏 名

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

- 1 変更事項及びその内容
- 2 変更する理由
- 3 変更する期日
- 4 添付書類  
別添のとおり

(第6号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地 (〒 - )

名 称

代 表 者 氏 名

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

記

- 1 中止又は廃止する補助事業の内容
- 2 中止又は廃止する理由
- 3 中止又は廃止する期間・期日
- 4 添付書類  
別添のとおり

(第7号様式)

大阪市指令 第 号  
年 月 日

様

大阪市長



年度 大阪市旭区バス運行経費補助金  
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した 年度大阪市  
旭区バス運行経費補助金について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第10条第1項及び第  
2項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

記

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(第8号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

( 千 円 )

主たる事務所の  
所在地

---

名 称

---

代 表 者 氏 名

---

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

1 補助金の予定金額

補助金の予定金額	
金	円

2 補助事業の実績

別紙1及び別紙3のとおり

3 補助金の交付決定額とその精算額

(1) 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

(2) 精算額 別紙2のとおり

4 添付書類

(1) 事業実績報告書 (別紙1)

(2) 補助対象経費算定表 (別紙2)

(3) 事業収支報告書 (別紙3)

(4) (2)における補助対象年度の実績に係る積算根拠となる書類

(5) その他の確認書類



(第9号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地

(〒 - )

名 称

代 表 者 氏 名

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金事業完了報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり事業の完了を報告します。

記

1 補助金の予定金額

補助金の予定金額	
金	円

2 補助事業の実績

別紙1及び別紙3のとおり

3 補助金の交付決定額とその精算額

(1) 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

(2) 精算額 別紙2のとおり

4 添付書類

- (1) 事業実績報告書 (別紙1)
- (2) 補助対象経費算定表 (別紙2)
- (3) 事業収支報告書 (別紙3)
- (4) その他の確認書類

(第10号様式)

大阪市指令 第 号  
年 月 日

様

大阪市長



年度 大阪市旭区バス運行経費補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した 年度大阪  
市旭区バス運行経費補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市旭区バス運  
行経費補助金交付要綱第14条の規定により通知します。

記

1 確定金額

補助金の額	
金	円

(第11号様式)

年 月 日

大 阪 市 長

主たる事務所の  
所在地

(〒 - )

名 称

代 表 者 氏 名

年度 大阪市旭区バス運行経費補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市旭区バス運行経費補助金交付要綱第15条第1項及び第2項の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

記

1 精算内容

概算受領額 金 \_\_\_\_\_ 円

補助金額 金 \_\_\_\_\_ 円

差引剰余（又は不足）額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 添付書類

- (1) 事業実績報告書（別紙1）
- (2) 補助対象経費算定表（別紙2）
- (3) 事業収支報告書（別紙3）

(第12号様式)

大阪市指令 第 号  
年 月 日

様

大阪市長



年度 大阪市旭区バス運行経費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した 年度大阪  
市旭区バス運行経費補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市旭区バス  
運行経費補助金交付要綱第16条第2項の規定により通知します。

記

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由